

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	万博れんげ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人高志会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 恵崎 みどり	
定員（利用人数）	114 名	
事業所所在地	〒 5650826 大阪府吹田市千里万博公園12-10	
電話番号	06 - 6816 - 1133	
FAX番号	06 - 6816 - 1134	
ホームページアドレス	<a href="https://rengesou.or.jp/banpakurenge/">https://rengesou.or.jp/banpakurenge/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:banpaku@rengesou.or.jp">banpaku@rengesou.or.jp</a>	
事業開始年月日	平成30年7月1日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士 28名 看護師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児)調乳室、沐浴室、更衣室、医務室、事務室、園長室、相談室、一時保育室、ホール、給食室、	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

3つの喜び「子ども、保護者、保育者」の笑顔がそろう保育園

- 自己選択、自己決定、自己解決できる子どもを育てます
- 子供の気持ちに寄り添い子どもの「やりたい」気持ちを大切にする保育
- 子どもの達成感する姿に喜び皆で一緒に学びあう保育

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

子どもの気持ちを最大限尊重できるように保育している。運動会、発表会の行事は幼児のみの参加で日頃の保育の中で積み重ねている自然5姿を発表する行事として  
いるため、子どもも保育者も大きな負担なく行っている。「やらせる」ではなく  
「やりたくなる」を大切に日々考えながら保育にあたっており、子ども自身が自己  
決定し、行動できる力をつけられるように選択肢も与えながら色々な経験を乗り越  
え就学を迎えられるようにしている。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和7年10月20日～令和8年3月31日
評価決定年月日	令和8年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2501C039（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

子どもの主体性を大切にされており、子どもの「やりたい」「やりたくない」を尊重した活動の展開を行えるよう留意されています。活動の中で、やりたいことの実現を促すと共に、子ども自身が選ぶ、選べる、必ずしも同じ結果を求めない等、保育者からの指示や強要を行わない保育展開に努められています。子どもが「自分の気持ちをしっかりと伝えられる」を育てて行き、子ども自身の自己選択、自己決定を通して、子どもが主体的な生活・活動を行う事ができるよう心がけられています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【豊かな食育】

菜園活動や、子どもが直接食材に触れる機会が設けられており、自分たちが育てた野菜を収穫し、食べる事で、食への興味や理解の促進に繋がれるよう努められています。幼児では、簡単なクッキング等も採用されており、楽しみながら作って食べる機会もあります。行事食や季節食等にもこだわり、行事や季節に合わせた、子どもたちが見ても楽しめる献立提供が行われています。毎月、国際的な料理や、各地の郷土料理等の提供も行われており、食への知見の拡大や知識の習得にも繋がれるよう配慮されています。

### ◆改善を求められる点

#### 【計画の明確化】

計画や記録の中で、保護者ニーズ・意向や、計画の目標設定が客観的に達成度が評価しづらい内容となっている部分が見受けられました。保護者ニーズ・意向に沿った計画の展開と、計画の達成度・進捗状況を客観的に評価できる内容の拡充が望まれます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

たくさんの学びがありました。中でも保護者からのアンケートやヒアリングに対して園からの対応を園だよりなどで、保護者へ共有し保護者の思いを受け止める事、当たり前が当たり前でないことを念頭に置き丁寧な対応や説明を行う事で信頼関係を築き今後の運営がより良いものになることを改めて感じました。更に、保育等の向上に向けて職員間でねらい、目的を具体的に持つ事で保育の明確さを共有出来たり、ヒヤリハット、研修などの周知の仕方についても職員会議の中で『1つだけ心に残った事を発表する』にすると発言しやすいということやヒヤリハットや子ども一人ひとりの個人記録などの書式を整理することで保育士の業務負担軽減につながる事、1つのファイルの中に年2回の個人評価を綴り、研修受講や自主学習したことを記入する表を作成し、それらを保育者個人がいつでも見返せるように管理しながらステップアップに繋げていくことがわかりました。また、職位を設定し何をどうしたら、自分の地位が昇格していくのかをしっかりと明記したものを作成することの大切さを知りました。現在はiPadでの事務処理と手書きの事務処理の2つに分けて行っているが、IT化が進む一方でパソコンの便利な機能を使うことで事務処理軽減につながるアドバイスをいただきました。今後その点も含め『子どもの最善の利益』を基盤に、子ども、保護者、保育者の笑顔が揃う園運営を行っていきます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等で明示されています。保護者等へのわかりやすい伝え方の工夫、実践状況が確認できる取組の拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	毎月開催される、市内保育施設の施設長会で、市内状況の情報共有・情報交換が行われています。把握した情報の、分析拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	把握された課題については、職員間にも共有されています。分析を拡充する事で、課題の明確化と取組に繋げていく工夫拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンに基づいた、事業プランがあります。中長期を見据えた、客観的に評価可能な計画の明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、事業計画の策定を心がけられています。客観的に評価可能な具体的な内容拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員等の意見を踏まえた、事業計画の策定に努められています。仕組みとしての、職員参画で立案される仕組みの整備拡充が望まれます。	

I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の主な内容は、保護者等にも説明されています。保護者等に、わかりやすく伝わる周知の工夫が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年2回、職員が自己評価を行い、園長と面談する機会があり、自身の保育を振り返る機会となっています。毎週のミーティングで、リーダー級以上の職員で、現状の振り返りや課題検討等が行われています。職員自己評価や、ミーティングでの課題等に対して、評価・分析・検討を明確にする、仕組みの確立が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題については、職員間での話し合いで、解決に向けた取組に繋がっています。評価結果を基にした、分析・課題を明確にし、改善策への実施状況評価等、一連の仕組みとしての確立が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員会議の場等で、リーダーシップを持って、説明や共有が行われています。有事の際の、責任委譲を含めた、責任・役割の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	業務に直接関連している法令については、施設内での共有ができるよう努められています。業務に関連する、一般法令を含めた幅広い範囲の、職員に向けた啓発・理解促進が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価と面談が、保育の質を把握する機会になっています。毎月の職員会議・クラス会議・乳幼児会議等が、検討の場となっています。保護者ニーズ・意向を主体とした、質の向上へのアプローチ拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員が働きやすい職場環境となるよう留意されています。業務の実効性を高めるための職員参画による仕組みの確立が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	施設運営状況を踏まえた、人材確保・人材育成に努められています。必要と思われる専門的な知識の取得拡充に留意されています。計画内容の明確化が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員が納得できる人事考課となるよう配慮されています。人事考課の結果は、個別に丁寧に説明することで、職員の理解が得られるよう努められています。客観的に評価可能な、内容の拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスに配慮し、働きやすい勤務体系となるよう配慮されています。年2回の面談で、職員からの意見聴取を行い、職員の意向把握に努められています。職員の心身の健康を守る、取組の拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価と面談が行われており、日常の保育内容を振り返る機会となっています。職員が自身の目標を発表する機会があります。進捗状況・達成度が、客観的に評価可能な目標内容の具体化が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の意向を踏まえた、研修設定に留意されています。保育内容の向上に向けた施設内研修が実施されています。研修計画の、体系化・明確化が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員が、外部研修に参加しやすい制度運用に留意されています。外部研修の情報が、職員全体に周知されています。職員個々の、スキル・研修歴等を一元的に把握できる、仕組みの確立が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受入実績があります。実習生が、ここで働いてみたいと感じられる実習内容となるよう留意されています。実習マニュアルの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページ等で情報公開が行われています。計画や予算、意見等に対する対応等含めた、幅広い内容拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	外部専門家や法人内でのアドバイスを受けられる体制があります。内部監査や職員全体へのルール周知等の拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	園庭開放を通じて、地域の未就学児や、その保護者との交流が行われています。地域の他福祉施設との連携計画が進行中です。地域交流全体の拡充に期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	近隣小中学校からの職業体験受入があります。ボランティアに関するマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた社会資源との連携・連絡に努められています。一見出来る、幅広い社会資源のリスト化等が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	市内の保育施設の施設長会での情報共有・情報交換があります。地域を含めた、幅広いニーズ把握への取り組み拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域との接点拡大と、施設機能を地域に還元する、可能な範囲での取り組み拡充に期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子ども自身の思いを大切に、実現に向けた取組に留意されています。言葉がけ等でも、子どもを否定せず尊重できるよう配慮されています。実践状況を確認できる仕組みの整備、保護者等に対する啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	着替時等に不適切にならない様、スペース確保や視界に配慮されています。子どもに対して、看護師によるプライベートゾーンの話をする等、プライバシーへの意識付けが行われています。不適切事案が発生した場合の、対応方法明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学は、設定日に対しての申込を、電話・ホームページ等で受付られています。都合が合わない保護者等には、設定日以外での見学も受け入れられています。保護者等にわかりやすく伝える、説明の工夫が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	個々の子どもの発達・発育を踏まえた保育が行えるよう、保護者等との情報共有・情報交換を密にしています。保護者等の意向の明示と、同意プロセスの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要請に応じた情報提供が行われています。引継ぎに関する、手順や様式の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳等から、保護者等の意向を把握できるよう努められています。福祉サービスとしての満足度を可視化できる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員複数の設置があり、明示されています。苦情解決の仕組みが、わかりやすく伝える工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	日常の会話時に、保護者等が何でも言いやすい関係性となるよう努められています。相談先・相談方法の複数確保、多様化が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	把握した意見や相談等には、速やかに対応出来るよう努められています。相談・意見に対する仕組みの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットを積極的に収集し、職員間での事例共有に努められています。職員間でのロールプレイングを通じた検討が行われています。再発防止に向けた発生原因の探求拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時のマニュアルが設置されています。日々の感染症予防に対する手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	飲料水・食料品等の備蓄があります。安否確認方法・BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	リスクマネジメントを中心としたマニュアルが設置されています。共通する支援に対するマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた、検討・見直しに取り組みられています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個々の子どもの発達・発育を踏まえた計画策定に留意されています。生活習慣では、家庭との情報共有・情報交換を大切にし、個々の子どものペースにあった計画となるよう努められています。保護者ニーズ・意向を踏まえた計画内容の明確化、計画への振り返りや評価の取り組み拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な計画の内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	場面に応じたコーナーを設置することで、やることや場面の切り替えを意識した配置に留意されています。子どもの発達発育状況を踏まえた、室内環境の整備・工夫の努められています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもとのコミュニケーションとスキンシップを大切にすることで、子どもを受け止め、子どもの思いを実現出来るよう留意されています。個々の子どもが安心できる、落ち着ける接し方に配慮し、子どもの気持ちとペースに合わせた関わり方を行う事で、子ども自身が安心して楽しくすごせるよう努められています。乳児では、担当制を採用されており、個々の子どもが安心できる関係性が構築できるよう留意されています。担当制によって個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、活動の展開や生活習慣習得に繋げられるよう努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<p>0歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、出来る事を尊重し、自分でやってみるを大切に、子ども自身が興味をもった事、やってみようと思ったことが実現して行けるよう配慮されています。自分自身で出来る事を増やしていくことで、子ども自身の能動的な生活習慣習得に繋がられるよう努められています。</p> <p>1歳児では、個々の子どもの発達発育状況に合わせた、子どものやりたい事から習得していけるよう配慮されています。子どもが率先してやってみようということには、見守りながら自分でできるの実現に繋がられるよう留意し、子どものペースを大切に、生活習慣習得に繋がられるよう努められています。</p> <p>2歳児では、できる生活習慣の完成度を高める、しっかりできるに繋がって行けるよう留意されています。子ども自身が自分で取り組んでみようと思えるきっかけとなる、環境構成に配慮されています。</p> <p>3歳児では、自分だけの生活習慣だけではなく、社会性にも繋がられる生活習慣への配慮や、やることの意味合いについて、子どもたちが理解し、実践して行けるよう努められています。</p> <p>4歳児では、自分で管理出来ることを目標に、生活習慣の完成度を向上させていけるよう努められています。</p> <p>5歳児では、就学を踏まえ、小学校で必要となる、自分で出来るが達成できるよう努められています。</p>	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<p>0歳児では、生活リズムを一定していくことによって、自分でできる、じぶんでやってみるに繋がられるよう留意されています。子どもたち自身のやってみたの実現を通して、子ども自身の自主性・自発性に繋がられるよう留意されています。</p> <p>1歳児では、体を動かす場面を意識し、子どもの体幹づくり、体作りを促していけるよう努められています。活動の中で、子ども自身が意思表示が出来る、言葉を増やしていけるよう留意されています。</p> <p>2歳児では、グループ単位での活動を通じて、個々の子どもの創造力を養い、子ども自身が思いついたことを実現できるよう留意されています。園庭を活用した、体を動かす活動を確保出来るよう努められています。自然に触れあう機会を意識することにより、植物や昆虫等への興味を促されています。</p> <p>3歳児では、個々の子どもの主体性を大切に、自分たちで能動的に活動できる環境構成に配慮されています。活動の中の役割を、子ども自身が選んだり、決められる場面を通して、自発性や協調性を育めるよう留意されています。体を動かすことで、体作りに繋がられるよう努められています。</p> <p>4歳児では、他児との関わりを通じ、社会性・協調性の修得に繋がられるよう留意されています。子ども自身が選択できる環境整備を行うことによって、子ども自身が主体性を持って行動していけるよう努められています。</p> <p>5歳児では、子ども自身が考える、決めるの場面を創出し、子ども自身が解決していく、選んでいく場面の創出に留意されています。戸外活動では、ルールのある活動を取り入れ、かつ、協調性も必要な要素を取り入れることによって、社会性のみではなく、協調性を育む事にも繋がられる展開に配慮されています。戸外活動では、自然に触れあう機会を大切にされており、季節を感じる事が出来るよう努められています。</p>	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>0歳児では、子どもの、やりたいを大切に、子どもの自主性・自発性を促していける関わり方を大切にされています。子ども自身がすごし方の見通しを持って、生活リズムを形成していくと共に、子ども自身がパターンを踏まえて、自分でできる、やってみるに繋がられるよう留意されています。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>1歳児では、子どもの思いを大切に、個々の子どもを受け止める事から、子どもの思いの実現、子どもの思いを否定しない関わり方に留意されています。また、体を動かす場面を意識して創出されており、子どもの体作りに繋がられるよう努められています。</p> <p>2歳児では、子どもの発達発育状況を踏まえ、場面に応じてグループ単位での活動を行う等、集団としての活動や社会性・協調性の修得にも繋がっていけるよう努められています。グループでの、ごっこ遊びを通じて、子どもの創造力を養い、自分で考える機会にもなっています。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>3歳児では、子ども自身が主体的に動ける事を大切にされており、保育者の指示ではなく、能動的な活動に繋がられるよう留意されています。</p> <p>4歳児では、他児との関わりも含め、自分だけではなく、他児・他者との関わりも踏まえた、社会性の育成、他児との異相を否定せず受け入れられる事を大切に、活動の展開に留意されています。</p> <p>5歳児では、就学を踏まえ、子ども自身が自分で考えて動ける、自分自身で考えて決められるを養う、活動の展開に留意されています。子ども同士が話し合い、意見を出し合うことで、社会性・協調性の修得にも繋がられるよう配慮されています。</p>	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	視覚による認識で、見通しを持った過ごし方が出来るよう配慮されています。課題がある子ども等については、適切な支援が受けられるよう、必要な行政や社会資源の照会等を行われています。保護者等全体に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間の長い子どもには、家庭での生活リズムや子どもの様子を踏まえ、在園児が少人数となってきたときに、子どもが疎外感や寂しさを抱かないよう留意されています。子どもの思いや様子に応じた関わりで、子どもが落ち着いて安心して過ごすことができるよう努められています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学を踏まえた、生活習慣やルールの習得が出来るよう努められています。子どもや保護者が、就学に向けて見通しを持って、不安が払拭できる取組の拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診・定期予防接種については、年度当初に記録申告を受け、半年程度で再度、確認追記頂く事で、把握されています。子どもの命と健康を守る目的を踏まえた、保護者等に対する啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	園内健診の結果については、書面で保護者等に配布されています。指摘事項があった場合には、後追いで、保護者等に確認し、情報共有に努められています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った食物対応アレルギー対応に留意されています。食物以外のアレルギー対応拡充、保護者等への啓発・情報提供拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	菜園活動や、子ども自身が食材に触れる機会を設けることで、食や食材への興味や理解の促進に繋がられるよう努められています。子ども自身が、育て収穫した野菜等を食べる事によって、子ども自身が能動的に、楽しく食べる機会となっています。個々の子どもの、嗜好や喫食量を踏まえ、子どもの意思も配慮した配膳に留意されています。保護者等との情報共有・情報交換拡充が望まれます。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	行事食や季節食では、それぞれにちなんだ、盛り付けや見た目等に配慮されており、子どもたちが見ても楽しめる献立の提供が行われています。外国料理等も取り入れ、食への興味と幅が広がられるよう努められています。菜園活動で収穫した野菜等は、簡単なクッキングの機会等で子どもたち自身が調理に関わり、食べるまでを経験することで、子どもたち自身も楽しみながら食への興味や理解が促進されています。毎月の給食会議の中で、子どもの嗜好や喫食量等について、情報共有・情報交換が行われ献立等に配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	保護者等からの相談や質問には速やかに対応し、家庭での子どもの生活が充実できるよう留意されています。日々の送迎時には、保護者等との情報共有・情報交換に努められています。保育の意図や園の考えについて、保護者に理解を得られる説明の工夫拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時のコミュニケーションの中から、安心して子どもを預けていただける信頼関係の構築に繋がられるよう留意されています。外国籍の家庭には、それぞれの対応出来るコミュニケーション方法に配慮し、意思疎通・情報共有・情報交換ができるよう留意されています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	受入時・着替時等に、子どもの体や様子に留意し、虐待等疑いがないか確認されています。疑い可能性が表出した場合には、職員全体で情報共有・情報交換を行い共有し、対応に繋がられています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回、職員が自己評価を行う機会があり、自己評価を基に、園長との面談が行われています。自己評価時には、振り返りを行うと共に、職員個々の目標設定が行われています。客観的に評価可能な目標設定の具体化が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	他施設での事例検討・共有等で、不適切な対応に繋がらないよう留意されています。カメラによる記録が撮られており、予防と意識向上に繋がられています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 67 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

#### 【選択回答内容より推測される傾向】

一部項目を除き、各項目おおむね80%前後の保護者等が満足を感じられています。

#### 【利用者自由記述内容抜粋】

のびのびしている。自立させながら保育してくれる。小さくても工夫して園児が楽しそう。異年齢保育。園庭やホールがあり身体を動かすことができる。先生方の雰囲気が良い。遊びや食事など日常の一つ一つが丁寧。子どもの「やりたい」を尊重してくれる。先生たち全員が一緒に子育てをしてくれていると感じる。保育士の人数が各クラス多い。子どものことを大切にしてくれていると感じる。スイミングやダンスなど充実している。お迎え時や連絡帳で詳しく様子を教えてくれる。どの先生も子どもに声掛けしてくれる。どの先生も子どもの名前を覚えてくれている。園長が全ての在園児のことを覚えている。親同士、子ども同士の交流の機会を設けてくれている。たまに部屋の模様替えをしている。子どものことを第一に考えてくれている。担任は子どものことをよく見てくれていると感じる。

クラスの垣根を越えて、臨機応変に先生方が主体的に動いている。先生が明かるく楽しそうに子どもと関わっている。子どもの自由選択ありシステム。子どもの気持ちに寄り添って無理のない活動をしてくれる。園が新しくきれい。保育士の子どもへの接し方。子どもが園を楽しんでいる。子ども目線で保育している。子どもの話、親の話をよく聞いてくれる。先生が皆フレンドリー。絵を描いたり、工作をしたり、体を動かす活動がたくさんあって良い。苦手なものを無理に食べさせない。個々に合わせた保育。今後のアドバイスをしてくれる。保護者会等がなく、保護者にかかる負担が少ない。子供の意見を尊重してくれる。悪いことはしっかり自分で考えを促して叱ってくれる。戦争の話や保健教育をしてくれる。子どもの悩みを担任に伝えると、子どもをいつも以上に気にかけてくれ、子どもも気持ちを伝えやすくなった。

#### 【総括】

保護者に対して、情報提供不足や園の意図が伝わっていない部分が見受けられました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等